

平成 30 年度第 2 回 奨学生募集の概要
(公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団)

1. 奨学金制度の概要

当財団の奨学金制度の概要は次のとおりとなります。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 奨学金受給対象者 | ①鹿児島県の高等学校を卒業し、県外の大学に在学する者のうち、第一次産業に貢献する志を持つ学生
②鹿児島県内の大学に在学する者のうち、第一次産業に貢献する志を持つ学生 |
| (2) 奨学生採用予定数 | 平成 30 年度 大学生（大学院生を含む） 34 名 |
| (3) 奨学金給付対象期間 | 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日の 1 年間 |
| (4) 奨学金給付額 | 年額 10 万円 |
| (5) 奨学生の義務 | 学業成績表及び生活状況報告書を提出 |
| (6) 奨学金返済義務 | なし |
| (7) 他の奨学制度との併給 | 可能（当財団から給付実績のある方の応募は不可） |

2. 応募期間

平成 30 年 11 月 1 日から平成 30 年 12 月 20 日まで(必着)

3. 奨学生の選考と決定

書類選考および面談を実施し、当財団選考委員会で最終決定いたします。

- ・面談日程 平成 31 年 1 月 19 日(土)
※帰省その他の事情により上記日程での参加が難しい場合は相談に応じます。
- ・面談会場 ㈱タイヨー本部（下記住所）

4. 採否通知

採用決定通知書は面談実施後概ね 2 週間後に、学長または学部長および本人に送付します。

5. 奨学金支給

奨学金受給書類が当財団に到着した後概ね 1 か月以内に、10 万円を一括給付します。

●事務局連絡先

〒891-0195

鹿児島市南栄三丁目 14 番地 ㈱タイヨー本部内

公益財団法人清川秋夫育英奨学財団 事務局

TEL. 099-263-3072 FAX. 099-268-1328

E-mail: k_zaidan@taiyonet.com

公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団 概要

名 称	公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団
主たる事務所	鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地
理 事 長	清川和彦
目 的	鹿児島県内の高等学校又は大学に在学する者、鹿児島県外の大学に在学する鹿児島県出身者のうち、第一次産業に貢献する志を持つ学生及び生徒で、第一次産業の振興を通じて鹿児島県に貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的とする
事業の概要	1 奨学金の給付及び貸与を行う事業 2 奨学金の給付又は貸与を受ける学生の指導に関する事業 3 競技大会・イベント・研修等への助成事業 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
行 政 庁	鹿児島県